

正誤表

〔報告書名〕

大阪港新島地区埋立事業及び大阪沖埋立処分場建設事業に係る事後調査報告書

(令和 3 年 2 月分【埋立中調査①】)

【廃棄物処分場周辺 水質】【廃棄物搬入施設周辺 大気質・交通量】

頁	誤	正
I -14	<p>5) 化学的酸素要求量 (COD) 【環境基準値 : 3mg/L 以下】 (1 行目) 化学的酸素要求量 (COD) は、上層で 2.5～3.4mg/L、下層では 1.4～1.6mg/L であり、<u>地点 13 の上層で環境基準値を上回っていたことを除くと、全ての調査地点において環境基準値を下回っていた。</u></p>	<p>化学的酸素要求量 (COD) は、上層で 2.5～3.4mg/L、下層では 1.4～1.6mg/L であり、<u>上層では一部の調査地点において環境基準値を上回っていたが、下層では全ての調査地点において環境基準値を下回っていた。</u> <u>環境基準値を超過した調査結果は、上層の調査地点 13 (3.4mg/L) であった。廃棄物等受入前の当海域 (調査地点 13～18) における水質調査の結果は、上層で 2.1～8.1mg/L であり、この範囲内にあるため、本事業の影響によるものではないと考えられる。</u></p>
I -14 I -15	<p>7) 全窒素 (T-N) 【環境基準値 : 0.6mg/L 以下】</p>	<p>(4 行目に文章追加) <u>環境基準値を超過した調査結果は、上層の調査地点 13 (0.99mg/L)、調査地点 14 (0.94mg/L)、調査地点 15 (0.92mg/L)、調査地点 16 (0.83mg/L)、調査地点 17 (0.88mg/L) 及び調査地点 18 (0.86mg/L) であった。廃棄物等受入前の当海域 (調査地点 13～18) における水質調査の結果は、上層で 0.40～1.4mg/L であり、この範囲内にあるため、本事業の影響によるものではないと考えられる。</u></p>